

平成 29 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ミライト・ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 鈴木 正俊
(コード番号：1417 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役財務部長 桐山 学
(T E L 03-6807-3124)

子会社への第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ (会社法第 800 条の規定に基づく子会社による親会社株式取得)

当社は、平成 29 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本自己株式処分は、当社の完全子会社である株式会社ミライト（以下、「ミライト」といいます。）が、同社の子会社である株式会社日進通工（以下、「日進通工」といいます。）との間で、当社普通株式を対価とした株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施し、ミライトを株式交換完全親会社、日進通工を株式交換完全子会社とするためのものであります。

なお、本株式交換については、連結ベースの影響が軽微であるため、開示内容を省略しております。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 29 年 9 月 22 日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 147,000 株
(3) 処分価額	1 株につき金 1,303 円
(4) 資金調達額	191,541,000 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 処分予定先	株式会社ミライト
(7) その他	処分後の自己株式数 5,838,331 株（但し、平成 29 年 3 月 31 日以降の単元未満株式の買取り及び売渡し分は含んでおりません。）

2. 処分の目的及び理由

当社グループの主力分野である情報通信分野においては、固定通信分野で光コラボレーションモデルが進展し、移動体通信分野ではキャリアアグリゲーションやアドオンセルなどの新技術による高速化や、新たな周波数帯でのサービスが開始されています。一方で、工事の小規模・大量化及び少子高齢化に伴う働き手不足に対応するため、施工体制の強化と経営基盤を拡充し、生産性向上・業務の効率化に継続して取り組む必要があります。

このような経営環境の下、当社グループでは、事業を取り巻く環境の変化に迅速、柔軟に対応し、グループの収益力、競争力を強化するため、グループフォーメーションの見直しを進めております。

今般、グループの中核企業であるミライトと、同社の子会社であり、主に北海道、東北、首都圏地域で電気通信設備工事を営んでいる日進通工との資本関係を再構成し、より緊密な関係を構築することで両社の一体的事業運営を進め業務の効率化を図り、人材の最適配置や育成等を通じ施工体制の強

化を推進することがグループ経営において不可欠であると判断するに至り、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日とする本株式交換により、日進通工をミライトの完全子会社とすることといたしました。

本株式交換の実施にあたり、上記の目的を実現するとともに、(i) 現金ではなく、当社の普通株式を対価として交付することにより、日進通工の少数株主の皆様へ本株式交換によるシナジーの共有機会を提供できること、(ii) 当社グループとして、当社及びミライト間の 100% 親子会社の関係を維持する必要があること等を勘案し、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、ミライトの株式ではなく、上場会社である当社の普通株式を割り当てることとするため、当社は本株式交換に先立ってミライトに対し自己株式を割り当ていたします。本自己株式処分は、本株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を株式交換完全親会社であるミライトに取得させることを目的とするものであります。

なお、当該取引によるミライトの当社の普通株式の取得は、会社法第 800 条に基づく子会社による親会社株式の取得であります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
191,541,000円	—	191,541,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、本株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を株式交換完全親会社であるミライトに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。なお、上記差引手取概算額 191,541,000 円については、平成 29 年 9 月以降業務運営に資するため運転資金に充当する予定であり、実際の支出までは当社銀行預金口座で管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本株式交換を実施するために行う取引であり、資金調達を目的とするものではありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 7 月 24 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,303 円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直近 1 か月間の終値の平均値である 1,278 円との乖離率が+1.96%（小数点以下第 3 位を四捨五入）、直近 3 か月間の終値の平均値である 1,206 円との乖離率が+8.04%（小数点以下第 3 位を四捨五入）、直近 6 ヶ月間の終値の平均値である 1,149 円との乖離率が+13.40%（小数点以下第 3 位を四捨五入）となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は特に有利なものとはいえ、合理的なものとしております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名（うち 2 名は社外監査役）全員が、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により処分される普通株式数は合計 147,000 株であり、平成 29 年 3 月 31 日時点の当社発行済普通株式総数 85,381,866 株に対する希薄化率は 0.17%（小数点以下第 3 位を四捨五入、総議決権数 791,615 個に対する希薄化率 0.19%）と小規模であるため、株式の希薄化及び流通

市場への影響は軽微であると考えております。また、本株式交換により当社の連結経営体制が一層強化され、経営資源の最適かつ効率的な活用を通じ、当社の企業価値向上に資するものと考えられることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要 (平成 29 年 6 月 30 日現在)

(1) 名称	株式会社ミライト			
(2) 所在地	東京都江東区豊洲五丁目 6 番 36 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 正俊			
(4) 事業内容	情報通信エンジニアリング事業等			
(5) 資本金	5,610 百万円			
(6) 設立年月日	昭和 19 年 12 月			
(7) 発行済株式数	41,112,324 株			
(8) 決算期	3 月 31 日			
(9) 従業員数	(連結) 4,702 名 (平成 29 年 3 月 31 日現在)			
(10) 主要取引先	東日本電信電話株式会社 株式会社 NTT ドコモ			
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京 UF J 銀行			
(12) 大株主及び持株比率	当社 100%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社は、ミライトの議決権総数の 100%を所有しております。			
人的関係	当社の取締役 1 名が、ミライトの取締役を兼任しております。			
取引関係	当社は、ミライトからグループ経営管理料を受け取っています。			
関連当事者への該当状況	当社は、ミライトの親会社であり、関連当事者に該当します。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(連結)※単位：百万円。特記しているものを除く。				
	決算期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純資産		82,098	82,611	85,891
総資産		130,704	133,644	133,066
1 株当たり純資産 (円)		1,927.30	1,932.30	2,004.51
売上高		187,999	178,826	175,082
経常利益		12,140	5,148	7,939
親会社株主に帰属する当期純利益		8,997	2,947	4,911
1 株当たり当期純利益 (円)		218.86	71.68	119.46
1 株当たり配当金 (円)		53.84	46.29	47.09

(注)1 平成 28 年 3 月期の 1 株あたり配当金には、親会社株式 1,073 株の現物配当を含めておりません。

- 2 処分予定先であるミライトは、株式会社東京証券取引所の上場会社である当社の完全子会社であります。また、当社は株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(平成 29 年 6 月 29 日付)「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載しているとおり、「ミライトグループ企業倫理憲章」において、『企業の存立基盤である地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、「金を出さない」「関係を持たない」「恐れぬ』を基本原則として規定し、毅然とした態度で対応することを掲げ、ミライトを含む当社グループ内での周知徹底を図る等、必要な対応を行っております。以上から、当社としては、ミライト及びその役員は反社会的勢力又はその関係者と一切関係が無い旨を確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本株式交換は、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、ミライト及び日進通工が一体的事業運営を進め業務の効率化を図るとともに、施工体制強化による収益力の向上を通じ、当社グループ及び両社の企業価値向上に資することを目的としておりますが、その目的を実現するとともに、(i) 現金ではなく、当社の普通株式を対価として交付することにより、日進通工の少数株主の皆様にも本株式交換によるシナジーの共有機会を提供できること、(ii) 当社グループとして、当社及びミライト間の100%親子会社の関係を維持する必要性があること等を勘案し、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、ミライトの株式ではなく、ミライトの完全親会社である当社の普通株式を割り当てることとしました。したがって、当社は、ミライトを本自己株式処分の処分予定先として選定しました。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先であるミライトは、割り当てられた当社の株式すべてを本株式交換の対価として使用する予定です。

また当社は、ミライトが割り当てを受けた日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、ミライトから確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先であるミライトの払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、ミライトの連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）により確認しております。なお、ミライトは、連結貸借対照表を含む連結計算書類について、有限責任あずさ監査法人の会社法監査を受けております。

ミライトの連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）における現金及び預金は3,502百万円になります。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成29年3月31日現在）		処分後	
住友電気工業株式会社	19.01%	住友電気工業株式会社	19.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	4.01%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	4.01%
住友電設株式会社	2.91%	住友電設株式会社	2.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	2.70%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口）	2.70%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2.69%	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2.69%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO）	1.93%	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO）	1.93%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.64%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.64%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1.58%	THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口5）	1.48%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口5）	1.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口9）	1.45%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口9）	1.45%

（注） 1. 平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式5,985,331株（平成29年3月31日現在）は処分後5,838,331株となります。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成30年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	283,747	269,537	283,236
営業利益	14,139	6,127	10,061
経常利益	14,834	6,735	10,590
親会社株式に帰属する 当期純利益	11,108	3,631	6,437
1株当たり当期純利益	136.58	44.65	79.81
1株当たり配当金（円）	30	30	30
1株当たり純資産（円）	1,510.59	1,511.74	1,570.53

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	85,381,866株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	12,601,403株	14.76%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	898 円	1,335 円	911 円
高 値	1,413 円	1,491 円	1,195 円
安 値	857 円	736 円	827 円
終 値	1,344 円	896 円	1,093 円

②最近6ヵ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	1,051 円	1,023 円	1,115 円	1,107 円	1,195 円	1,130 円
高 値	1,075 円	1,134 円	1,195 円	1,169 円	1,211 円	1,305 円
安 値	1,028 円	1,023 円	1,093 円	1,040 円	1,112 円	1,129 円
終 値	1,030 円	1,116 円	1,093 円	1,158 円	1,121 円	1,261 円

③処分決議日直前取引日における株価

	平成29年7月24日現在
始 値	1,278 円
高 値	1,304 円
安 値	1,278 円
終 値	1,303 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式処分

処 分 期 日	平成 28 年 9 月 30 日
資 金 調 達 の 額	388,896,600 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1,086 円
処 分 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	85,381,866 株
処 分 株 式 数	普通株式 358,100 株
処 分 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	85,381,866 株
割 当 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口)
処分時における当初の資金用途	運転資金に充当
処 分 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成 28 年 9 月 30 日
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	全額充当済み

2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

発行日	発行総額	償還期限	転換価額
2016年12月29日	165億円	2021年12月30日	1,368円

1 1. 処分要項

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式147,000株
(2) 処分価額	1,303円
(3) 資金調達の額	191,541,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分予定先	株式会社ミライト
(6) 申込期日	平成29年9月22日
(7) 払込期日	平成29年9月22日
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【参考：本株式交換の要旨】

(1) 本株式交換の日程

平成 29 年 7 月 24 日	本株式交換契約締結の取締役会決議（ミライト）
平成 29 年 7 月 25 日	本株式交換契約締結の取締役会決議（当社、日進通工）
	本株式交換契約締結日（ミライト、日進通工）
平成 29 年 8 月 10 日（予定）	本株式交換承認臨時株主総会基準日公告（日進通工）
平成 29 年 8 月 25 日（予定）	本株式交換承認臨時株主総会基準日（日進通工）
平成 29 年 9 月 8 日（予定）	本株式交換承認臨時株主総会（日進通工）
平成 29 年 10 月 1 日（予定）	本株式交換の実施予定日（効力発生日）

(注 1) ミライトは、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに本株式交換行う予定です。

(注 2) 本株式交換の実施予定日（効力発生日）は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	ミライト (株式交換完全親会社)	日進通工 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	7
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：147,000 株	

(注 1) 株式の割当比率

日進通工株式 1 株に対して、当社の普通株式 7 株を割当て交付いたします。ただし、ミライトが保有する日進通工株式 14,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ、変更される事があります。

(注 2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社普通株式数：147,000 株

ミライトは、本株式交換により日進通工の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における日進通工の株主の皆様（ただし、ミライトを除きます。）に対し、その保有する日進通工株式に換えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当て交付いたします。従いまして、ミライトは、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式交換により、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる日進通工の株主の皆様においては、所有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする当社の配当金を受領する権利を有することとなりますが、単元未満株式については取

引所市場において売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

- ・ 単元未満株式の買取制度（1 単元（100 株）未満株式の売却）

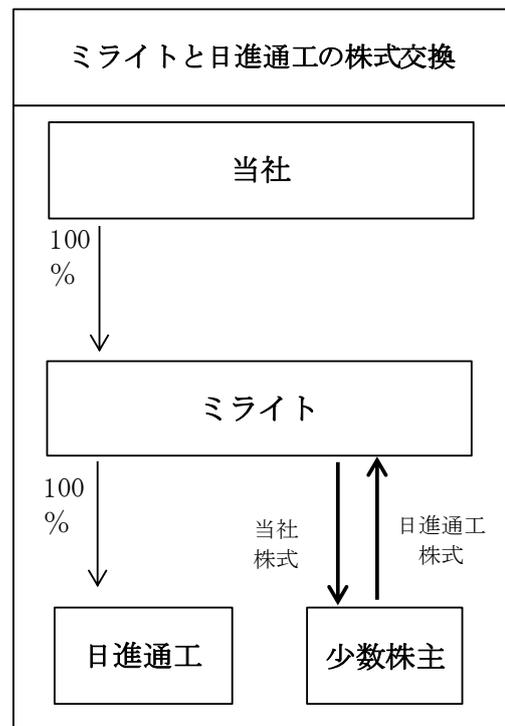
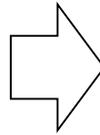
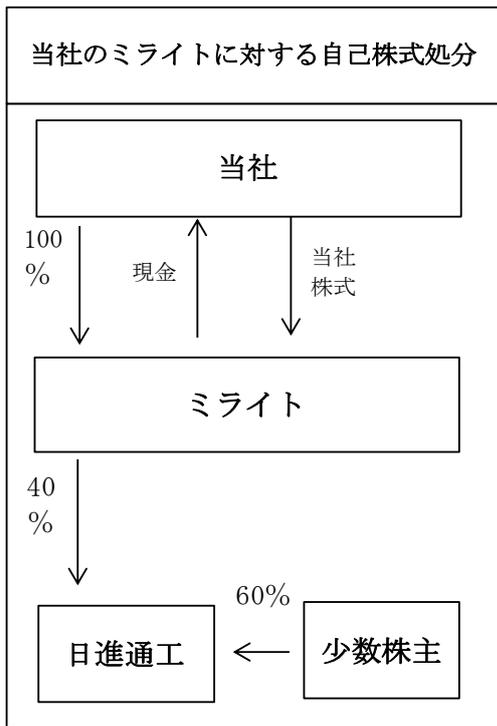
会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が、当社に対し、所有されている単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

- ・ 単元未満株式の買増請求（1 単元（100 株）への買増）

会社法第 194 条第 1 項の規定に基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が、当社に対し、単元株式に不足する株式数の市場価格による買増しを請求し、ご所有の単元未満株式と合わせて 1 単元（100 株）にすることができる制度です。

（3）株式交換完全子会社の概要（平成 29 年 6 月 30 日現在）

(1) 名称	株式会社日進通工			
(2) 所在地	北海道札幌市東区伏古 5 条 5 丁目 4 番 15 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 姫嶋 祥次			
(4) 事業内容	電気通信設備工事、電気設備工事等			
(5) 資本金	35 百万円			
(6) 設立年月日	昭和 48 年 6 月			
(7) 発行済株式数	35,000 株			
(8) 決算期	3 月 31 日			
(9) 従業員数	192 名			
(10) 主要取引先	株式会社ミライト、官公庁			
(11) 主要取引銀行	株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行			
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ミライト 40.0%、五十嵐 秀也 30.9%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	ミライトは、日進通工の発行済株式数の 40.0%（14 千株）を保有しており、親会社であります。			
人的関係	ミライトの従業員 2 名及び取締役 1 名が日進通工の取締役を兼務しており、ミライトの従業員 2 名が日進通工へ出向しております。また、ミライトは日進通工の従業員 34 名を出向として受け入れております。			
取引関係	日進通工は、ミライトより主として電気通信工事の発注を受け、その工事を施工しております。			
関連当事者への該当状況	日進通工は、ミライトの連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 ※単位：百万円。特記しているものを除く。				
	決算期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純資産		2,326	2,365	2,414
総資産		3,672	3,698	3,782
1 株当たり純資産（円）		66,460	67,590	68,982
売上高		6,377	5,092	5,428
経常利益		218	60	91
当期純利益		138	46	53
1 株当たり当期純利益（円）		3,961	1,329	1,541



以上